

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書作成の手引

貨物軽自動車運送事業の経営届出は、貨物自動車運送事業法並びに各運輸支局において公示している「貨物軽自動車運送事業の経営届出等の取扱いについて」の要件に適合していることが必要です。

経営変更等届出の記載事項及び添付書類は、「貨物自動車運送事業法第36条」及び「貨物自動車運送事業法施行規則第33条」に規定されています。

この手引は、九州運輸局管内において経営変更等届出される場合の一般的な記載要領をまとめたものです。

詳細については、管轄する運輸支局の窓口まで直接お問い合わせください。

以下、公示基準等をご理解のうえ、貨物軽自動車運送事業の経営変更等届出様式を使用した場合の記入要領を参考に作成してください。

○提出先及び提出部数

- ①提出先は、営業所の所在地を管轄する運輸支局です。
- ②提出部数は、運輸支局提出用に一部、届出者の控えとして一部の計二部必要です。

九州運輸局 自動車交通部 貨物課

◎運輸支局

福岡県 . . . 福岡運輸支局 〒813-0044	輸送部門 福岡市東区千早3丁目10-40	TEL 092-673-1191
佐賀県 . . . 佐賀運輸支局 〒849-0928	企画輸送・監査部門 佐賀市若楠2丁目7-8	TEL 0952-30-7271
長崎県 . . . 長崎運輸支局 〒851-0103	輸送・監査部門 長崎市中里町1368	TEL 095-839-4747
熊本県 . . . 熊本運輸支局 〒862-0901	輸送・監査部門 熊本市東区東町4丁目14-35	TEL 096-369-3155
大分県 . . . 大分運輸支局 〒870-0906	輸送・監査部門 大分市大州浜1丁目1-45	TEL 097-558-2107
宮崎県 . . . 宮崎運輸支局 〒880-0925	輸送・監査部門 宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-3	TEL 0985-51-3952
鹿児島県 . . . 鹿児島運輸支局 〒891-0131	輸送・監査部門 鹿児島市谷山港2丁目4-1	TEL 099-261-9192

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第33条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名		変更予定日	令和	年	月	日
ふりがな						
氏名又は名称	(通称名:)					
代表者氏名						
住所						
電話番号						
届 出 内 容						
① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置)		④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)				
② 代表者		⑤ 自動車車庫の位置及び収容能力				
③ 営業所の名称及び位置		⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力				
記載欄	営業所名	新			旧	
①						
②						
③						
④	軽(普通)	両()	名	軽(普通)	両()	名
	軽(霊柩)	両()	名	軽(霊柩)	両()	名
	二輪	両()	名	二輪	両()	名
⑤	位置				位置	
	営業所からの距離		m	営業所からの距離		m
	収容能力		m ²	収容能力		m ²
⑥	位置				位置	
	収容能力		m ²	収容能力		m ²
<input type="checkbox"/> 廃止届出 <input type="checkbox"/> 譲渡届出 <input type="checkbox"/> 分割届出 <input type="checkbox"/> 合併届出 <input type="checkbox"/> 死亡届出 (該当する□欄にチェックを入れる)						
変 更 理 由 等						

運行管理体制を記載した書面

所属営業所名	運行管理の責任者氏名

運輸局 支局長 殿

宣 誓 書

- 届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。
- 届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住所

氏名

(名称)

貨物軽自動車運送事業の経営変更等届出様式を使用した場合の記入要領

- 届出日の欄
変更届出書を**運輸支局に届出する日**を記入してください。
- 変更予定日の欄
変更を予定する日を記入してください。
また、事業の廃止、譲渡及び分割の届出の場合はそれぞれの日を記入し、合併の届出の場合は合併の日を記入し、死亡の届出の場合は被相続人の死亡の日を記入してください。
- 氏名又は名称(主たる事務所の名称)の欄
 - 個人名義で事業を行っている場合は、**その方の氏名**を記入してください。(記入例:〇〇 一郎)
なお、事業を行っている方の**氏名を変更している場合は、変更後の氏名**を記入してください。
また、事業の譲渡又は死亡の届出をする場合は、譲渡の場合は事業を承継した方の氏名を記載し、死亡届出の場合は相続人のうち当該届出をする方の氏名を記入してください。
 - 法人名義で事業を行っている場合は、**会社の名称**を記入してください。(記載例:株式会社 〇〇運送)
なお、商号変更により**名称を変更している場合は、変更後の名称**を記入してください。
また、譲渡、分割及び合併の届出をする場合は、事業を承継した法人の名称を記入してください。
- 代表者氏名の欄
法人名義で事業を行っている場合に、**代表者の氏名**を記入してください。
また、**代表者を変更している場合は変更後の代表者の氏名**を記入してください。
- 住所(主たる事務所の位置)の欄
 - 個人名義で事業を行っている場合は、**その方の住所**を記入してください。
住所を変更している場合は、変更後の住所を記入してください。
また、事業の譲渡又は死亡の届出をする場合は、譲渡の場合は事業を承継した方の住所を記入し、死亡届出の場合は相続人のうち当該届出をする方の住所を記入してください。
 - 法人名義で事業を行っている場合は、**その会社の本社所在地**を記入してください。
会社の住所(本社所在地)を変更している場合は、変更後の本社所在地を記入してください。
また、譲渡、分割及び合併した場合は、事業を承継した法人の本社所在地を記入してください。
- 電話番号の欄
住所地の電話番号等で、事業に関して**連絡先となる電話番号**を記入してください。
- 届出等内容
 - 項目番号の欄
 - 届出内容の番号に**該当する記入欄**について、**変更後の該当内容を新の欄**に記入し、**変更前の内容を旧の欄**に記入してください。
なお、③～⑥の営業所名の欄には、**変更に係る営業所の名称**を記入してください。
 - 譲渡、分割及び合併した場合又は死亡届出とともに届出人が事業を相続する場合は、事業を承継した後の事業計画を各欄の**新**に記入してください。
 - 廃止、譲渡、分割、合併及び死亡の届けでの場合は、該当するものの口にし点してください。
 - 営業所が複数有る場合の営業所ごとの記入等方法
2ヶ所目以降の営業所分については、別に定めた**補助用紙**の所定欄に同様の記入方法で記入してください。
- 変更理由等
 - 上記7.(1)①の場合は、**変更の理由**を簡単に記入してください。
 - 上記7.(1)①のうち、譲渡、分割及び合併の届出の場合は**従前の事業者の氏名又は名称**を記入し、死亡届出の場合は**従前の事業者である被相続人の氏名**を記入してください。
- 運行管理体制を記載した書面
譲渡、分割及び合併の届出をする場合は、併せて記入すること。
 - 所属営業所名の欄
営業所の名称を記入してください。
 - 運行管理の責任者氏名の欄
上記営業所における、日常の運行管理の責任者の氏名を記入してください。
(記入例)
 - 個人名義で1両で事業を行う場合には、事業者本人が責任者であれば本人の氏名を記入してください。
 - 法人名義で事業を行う場合には、営業所ごとに会社で選任した方の氏名を記入してください。
 - 営業所が複数有る場合の営業所ごとの記入等方法
2ヶ所目以降の営業所分については、別に定めた**補助用紙**の所定欄に**運行管理責任者の氏名**を記入してください。
- 宣誓書
自動車車庫の位置及び収容能力の変更、譲渡、分割及び合併の届出をする場合に、自動車車庫について使用権原があることが確実である場合、及び、車庫の土地・建物が都市計画法等(農地法、建築基準法、車両制限令等)の関係法令に抵触していないことが確実である場合に、日付の欄に届出日と同様の日付を記載し、住所及び氏名の欄に届出人の住所、及び、氏名又は名称を記入してください。なお、宣誓書の記入がない場合は、届出内容が補正されてから受理します。

九州運輸局〇〇運輸支局長 殿

届出日 令和 年 月 日

届出書提出日を記入して下さい。

福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島のみずれかを記入して下さい。

<記入例>

貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書

今般、貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更等について、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第33条又は第34条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

廃止

「〇〇」部分に管轄地域を記入して下さい。

廃止予定日を記入して下さい。

個人の場合：氏名、住所及び連絡先を記入して下さい。
法人の場合：会社の名称、代表者氏名、本社所在地及び連絡先を記入して下さい。
なお、事業を行うにあたって通称名（例：〇〇運送）を使用している場合は、その名称を記入して下さい。

届出者の氏名又は名称並びに代表者の氏名		変更予定日	令和	年	月	日
ふりがな	こくごうつうんそうかぶしきかいしゃ					
氏名又は名称	国土交通運送株式会社		(通称名：国交運送)			
代表者氏名	国土 太郎					
住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3					
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇					

届出内容

① 氏名又は名称及び住所(主たる事務所の名称及び位置) ④ 事業用自動車の種別ごとの数(乗車定員)
 ② 代表者 ⑤ 自動車庫の位置及び収容能力
 ③ 営業所の名称及び位置 ⑥ 乗務員の休憩又は睡眠の施設の位置及び収容能力

記載欄	営業所名	新		旧	
①	本店	軽(普通)	0 両 (2 名)	軽(普通)	2 両 (2 名)
②		軽(霊柩)	両 (名)	軽(霊柩)	両 (名)
③		二輪	両 (名)	二輪	両 (名)
⑤	位置		位置		
	営業所からの距離		m	営業所からの距離	m
⑥	収容能力		m ²	収容能力	m ²
	位置		位置		
		収容能力	m ²	収容能力	m ²

営業所の名称、「新」欄には「〇両」、「旧」欄には保有車両総数をそれぞれ記入して下さい。
例：車両を2両保有しているが、廃止する場合（軽普通）

廃止届出にチェックを入れて下さい。

事業を廃止する理由を記入して下さい。
例1：事業廃止のため。 例2：運送需要がないため。

廃止届出 譲渡届出 分割届出 合併届出 死亡届出 (該当する□欄にチェックを入れる)

変更理由等

運行管理体制を記載した書面	
所属営業所名	運行管理の責任者氏名

運輸局 支局長 殿

宣 誓 書

届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。

届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住所
氏名
(名称)

記載例：廃止の場合

事業用自動車等連絡書

この書類は、道路運送法、貨物利用運送事業法又は貨物自動車運送事業法による自動車運送事業、第二種貨物利用運送事業の許可・事業計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたものを、又は事業用自動車の代替であることを確認したことを証するものである。

※発行番号：第
発行日：令和 年 月 日
有効期限：発行の日から1ヶ月

「軽」に○を付して下さい。

車検証の「使用者氏名または名称」、「使用者住所」、「使用の本拠の位置」を確認しながら記入して下さい。
 ・使用者名称：軽貨物運送事業者名を記入して下さい。
 ・使用者住所：軽貨物運送事業者の住所を記入して下さい。
 （※個人の場合は事業を行っている者の住所、法人の場合は事業を行っている会社の住所）
 ・所属営業所名：廃止する営業所名を記入して下さい。
 ・使用の本拠の位置：廃止する営業所の住所を記入して下さい。
 （※「所属営業所名」および「使用の本拠の位置」について、それぞれが「使用者の名称」または「使用者の住所」と同じである場合は「同左」または「左に同じ」と記入して下さい。）

旧自動車登録番号（車両番号）：車検証を確認し、記入して下さい。

①自動車の年式：車検証の初度検査年月日を確認して記載して下さい。
 （例：初度検査年月日が「平成28年 6月」の場合、「平成」に○を付し、「28」年と記入。新車の場合は登録する年度を記入。）

③貨物自動車のみ：「種別」の「軽」に○を付し、最大積載量については車検証を確認して記入して下さい（新車の場合はメーカーのカタログ等を確認して下さい）。

「廃止」に○を付して下さい。

事業等の種別	旅客 [乗合・貸切・ハイヤー・タクシー・特定] 貨物 [一般・特定・ 軽 ・霊柩・第二種利用] その他 [レンタカー・()]		
使用者の名称 (事業者名)	〇〇〇〇	所属営業所名	本社営業所
使用者の住所 (事業者の住所)	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	使用の本拠の位置 (営業所の位置)	〇〇県〇〇市〇〇町4-5-6
使用・廃止の別	使用しようとする自動車		廃止 (減車・まつ消等) する自動車
自動車登録番号等 (車両番号)	※新自動車登録番号 (車両番号)	※登録完了印・登録官印	旧自動車登録番号 (車両番号) 例: 〇〇 480 リ 9999
	[型式] 新車の場合 (諸元表の写しを提示)		※登録完了印・登録官印
	[車台番号] 中古車の場合 (車検証等の原本若しくは写しを提示)		
①自動車の年式	… 平成・令和 年	①自動車の年式	… 平成 令和 年
②旅客自動車のみ	… 自動車の乗車定員 人	②旅客自動車のみ	… 自動車の乗車定員 人
自動車のみ	… 自動車の長さ cm	自動車のみ	… 自動車の長さ cm
③貨物自動車のみ	… 種別 [普通・小型・けん引・被けん引・特種・軽]	③貨物自動車のみ	… 種別 [普通・小型・けん引・被けん引・特種・ 軽]
最大積載量	kg	最大積載量	350 kg
事業発生理由	新規許可・新規届出・譲渡譲受・合併・分割・相続・休止・ 廃止 ・取消し 事業計画の変更 [増車・減車・代替・営配・他支局管内への移動 (運輸支局 → 運輸支局)] 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置のみの変更・自動車登録番号のみの変更・その他 ()		
備考欄			
確認印及び担当官印 担当部門	※確認印・担当官印	(注) 1. この連絡書は、再発行しないので、取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送部門(企画輸送部門)に提出して下さい。 3. 新たに使用する自動車が新車の場合は諸元表、中古車の場合は車検証(又は、一時抹消登録証明書、若しくは、登録識別情報等通知書)の原本若しくは写しを提示して下さい。 4. 連絡書は、輸送部門(企画輸送部門)の確認を受けた後、登録関係書類に添えて登録部門(軽自動車にあっては軽自動車検査協会)に提出して下さい。 5. ※印欄は記入しないで下さい。	
輸送・監査部門 (企画輸送部門)	発行元連絡先: 運輸支局 輸送・監査部門(企画輸送部門) TEL - -		